

E B P M 調 書

事業名	埼玉野菜プレミアム産地づくり事業	課・担当	生産振興課 総務・野菜担当	担当者(内線)
-----	------------------	------	---------------	---------

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)

①将来像 (目指す姿)	産地の核となる県内の露地野菜の経営体が増加し、加工業務用を含めた多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制が維持され、さらに拡大している。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	【課題】 ・露地野菜の経営体数が減少する中、生産体制を維持していくためには、1経営体当たりの作付面積を拡大し、中規模～大規模(3ha)の地域の核となる経営体を増加させることが必要である。 ・1経営体当たりの規模を拡大するためには、機械化による労力削減が課題である。 ・物価高騰等、農業をとりまく現状が厳しい中、機械導入を躊躇する生産者が多いため、支援が必要である。 【将来像と現状の差についての分析】 野菜の産出額は本県の農業産出額の半分を占める重要な部分であるが、露地野菜の経営体数は減少しており、また他県と比較して露地野菜の1経営体当たりの経営面積は少ない。現状の生産体制を維持するためには、機械化により労力削減を図り、1経営体当たりの経営規模拡大を進めることが必要である。
②現状	・野菜の農業産出額は、本県の農業産出額のおよそ半分を占める重要な部門である。(特に、ねぎ、さといも、ほうれんそう全国1位、こまつな、かぶ全国2位、えだまめ、ブロッコリー全国4位とトップクラス) ・経営体でみても、露地野菜の農産物販売金額が1位である個人経営体数の割合が、全国に比較して高い。(埼玉県20.7%、全国10.7%) ・販売目的の露地野菜の作付けは、面積はある程度維持されているものの、経営体数は減少している。(2015: 6,913ha、11,674経営体、2020: 6,937ha、7,848経営体) ・県内の露地野菜経営体の平均面積は近年拡大傾向にあるが、全国平均よりも小さい(埼玉県2015: 0.59、2020: 0.88、全国2015: 0.73、2020: 1.22、単位ha/件)。		

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
予算額 35,011 千円 一般財源 35,011 千円	・機械化一貫体系に適した品種、栽培方法等の調査・研究・現地実証 ・機械化一貫体系等の導入に必要な機械・施設の整備支援	・機械化一貫体系に適した品種、栽培方法における試験研究成果(1課題) 現地実証成果(8課題) ・機械化一貫体系等の導入に必要な機械・施設の導入件数(15件)	直接成果 ・機械化一貫体系に向けた品種や栽培方法が実証され、機械化の拡大につながる。 ・機械化一貫体系等の導入に必要な機械・施設が新たに15経営体で導入され、1経営体あたり3年後に2haの作付け拡大計画を立てる。	中間成果 3年後に30ha露地野菜の作付けが拡大する。 加工・業務用野菜契約産地3産地育成される。	最終成果(将来像) 県内の露地野菜の経営体に対し機械化一貫体系に必要な機械・施設を支援することで、産地の核となる経営体が増加し、加工業務用を含めた多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制が維持拡大する。

⑧事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠

【定量的評価】 ・試験研究課題3課題、現地実証課題18課題(R4:7、R3:3、R2:3、R1:5)を実証。機械化に適した品種の選定(さといも、にんじん、スイートコーン)や、加工業務用向け栽培方法の実証(キャベツの肥料試験、たまねぎの安定育苗技術実証等)により、機械化の促進につながった。 ・機械施設の導入補助を73件(R4:12件、R3:15件、R2:20件、R1:26件)支援。その結果、露地野菜の作付け拡大面積124ha、事業による加工・業務用野菜に取り組む経営体数は22経営体に拡大し、R3から実施している埼玉県農林水産業振興基本計画の指標「需要に応じた野菜の作付け拡大面積」、「契約野菜対応型野菜産地育成数」の実績にも貢献した。 ・経営規模が3ha以上の法人等が担う耕地面積の割合は、当初目標とした露地野菜作付面積の4割(当課事業分の目標は36%)を達成した(22%→42%)。 ・1経営あたりの作付面積が3ha以上の経営体数も近年増加しており(268経営体→324経営体 20%増)、当事業の補助により3ha以上の経営体数が増加したことも貢献したと考えられる。 ・一方、露地野菜農家の経営体数は5年で大きく減少しており(11,674経営体→7,848経営体 33%減)、今後も経営規模が3ha未満の経営体を中心にさらなる減少が見込まれ、現在の生産量を確保するためには、農地を集積して規模拡大する3ha以上の経営体数の確保・育成を一層進める必要がある。 【定性的評価】 ・機械化一貫体系の導入により、経営規模の拡大が進み、多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制が維持された。
--

⑨指標	R 5	R 6	R 7	R 8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
機械化体系新規導入経営体数	15				No. 分野別施策名	施策53強みを生かした収益力ある農業の確立
露地野菜拡大面積	30				主な取組	加工・業務用野菜など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備
加工・業務用野菜契約産地数	3					

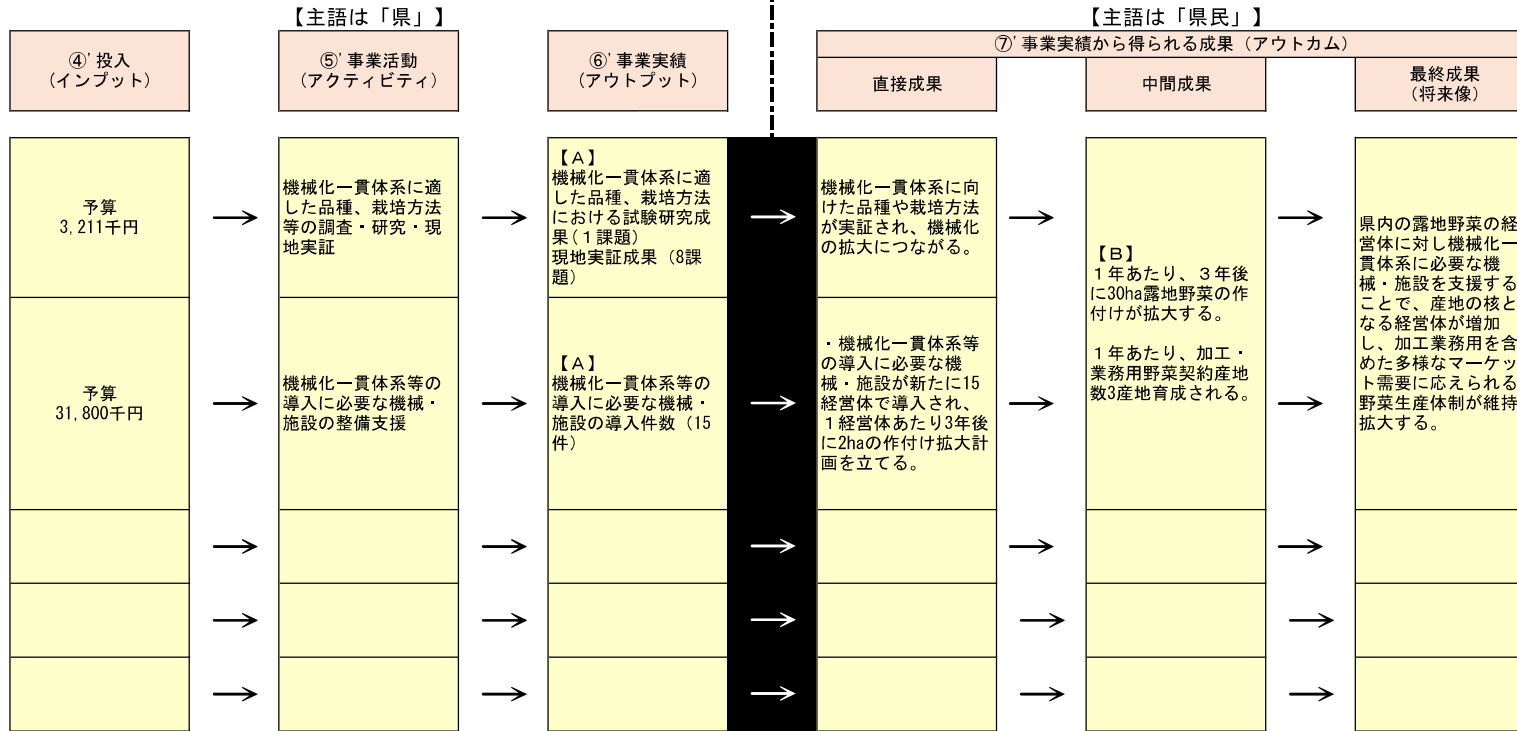
事業手法に係る自己検証			
検証項目	評価	評価に関する説明	
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	事業実施により、施設野菜産地が維持され730万県民の食の確保につながる。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	市町村域にとられない産地としての取組を推進するため、市町村に委ねることは困難であると考えられる。民間企業の農業参入の加速化も期待できるが、約7,000haある露地野菜面積をすべて企業の力でカバーすることは難しい。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	意欲ある農業人材を活かす事業として適切と考える。 埼玉県の農業産出額に占める野菜の産出額は5割程度あり、農業政策上の優先度は高い。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	一般競争入札等は実施していない。
	受益者負担は適切に設定されているか	○	事業費の1/2以上を受益者負担としている。
	用途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	露地野菜の規模拡大に必要な機械等を導入し、定植から収穫、出荷までの一連の作業の機械化によって作業の効率化を図るものに限定し補助している。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	新型コロナウイルス感染拡大により、農業従事者も投資を控える動きがあり、当初の要望見込みより少なくなった原因と考えている。(不用額 4,119千円)
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	国庫補助事業で機械補助もあるが面積要件が大きく(10ha以上)、重複はない。
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施にあたっては地域機関と連携して事業を円滑に進めるように努めている。	
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね見合ったものになっていると考えている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	概ね見合ったものになっていると考えている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後、事業者には実施状況を報告してもらい、露地野菜の拡大状況を毎年報告を受けている。

総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)		
部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
加工・業務用野菜など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
加工・業務用野菜など新たな需要ができ、機械化一貫体系に適した品種や栽培方法を実証し、導入の補助を行う。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の施策指標	
①農家1戸当たり生産農業所得 ②販売農家数に占める販売金額1,000万円以上の農家数の割合	
現状値	①1,349,461円（R1年度） ②7.4%（R2年度）
目標値	①1,822,000円（R8年度） ②10.5%（R8年度）

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
機械化体系新規導入経営体数 15経営体/年 露地野菜拡大面積 30ha/年
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の施策指標もしくは施策に与える影響
機械化一貫体系が進み、露地面積の作付けが拡大し、農家1戸当たり生産農業所得が向上し、販売金額1000万円以上の販売農家が增加する。

EBPM調書(有識者会議様式)

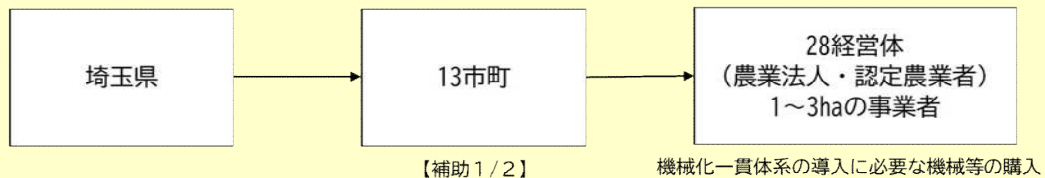
予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	産地育成推進事業	3,211	3,211			3,211	3,211	0.0%	
	プレミアム産地育成支援事業	31,800	31,800			31,800	31,800		
令和4年度	産地育成推進事業	3,264	3,264	▲ 388	▲ 388	2,876	2,876	81.7%	
	プレミアム産地育成支援事業	40,500	40,500	▲ 6,000	▲ 6,000	34,500	34,500		
令和3年度	産地育成推進事業	3,909	3,909	▲ 1,030	▲ 1,030	2,879 ※1	2,879 ※1	70.0%	
	プレミアム産地育成支援事業	54,000	54,000	▲ 7,235	▲ 7,235	41,804 ※1	41,804 ※1		
令和2年度	産地育成推進事業	4,628	4,628	▲ 1,127	▲ 1,127	3,501	3,501	49.0%	
	プレミアム産地育成支援事業	34,150	34,150	▲ 15,658	▲ 15,658	18,492	18,492		
	セミプレミアム産地育成支援事業	37,800	37,800	▲ 19,186	▲ 19,186	18,614	18,614		
令和元年度	産地育成推進事業	5,610	5,610	▲ 1,392	▲ 1,392	4,218	4,218	62.2%	
	プレミアム産地育成支援事業	58,300	58,300	▲ 27,089	▲ 27,089	31,211	31,211		
	セミプレミアム産地育成支援事業	35,000	35,000	0	0	35,000	39,300 ※2		

※1 別事業予算への流用があったため、補正による差引とは一致しない
 ※2 単位事業間で流用したため予算額を超過している

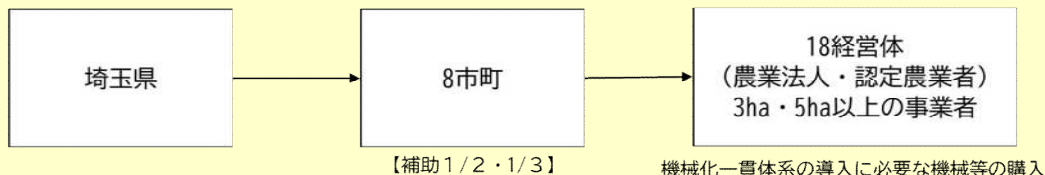
資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記

令和元年度～2年度

【セミプレミアム産地育成支援事業】

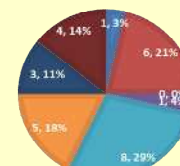


【プレミアム産地育成支援事業】



セミプレミアム産地育成支援事業
(令和元年度～令和2年度:地域別)

■北足立 ■入間 ■比企 ■秩父 ■児玉 ■大里 ■北埼玉 ■南埼玉・北葛飾



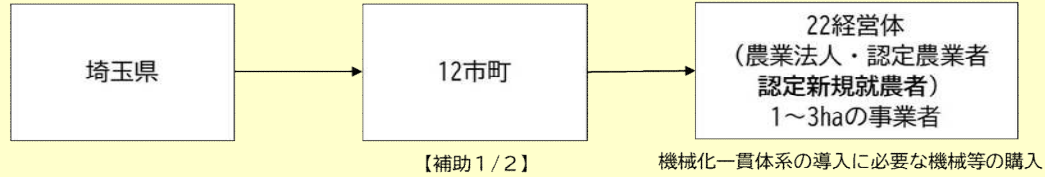
プレミアム産地育成支援事業の導入件数
(令和元年度～2年度:地域別)

■北足立 ■入間 ■比企 ■秩父 ■児玉 ■大里 ■北埼玉 ■南埼玉・北葛飾 ■広域

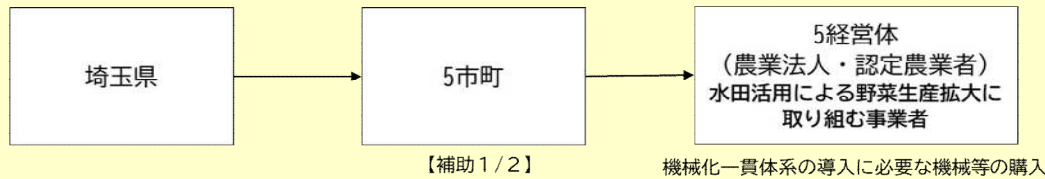


令和3年度～4年度

【プレミアム産地育成支援事業】



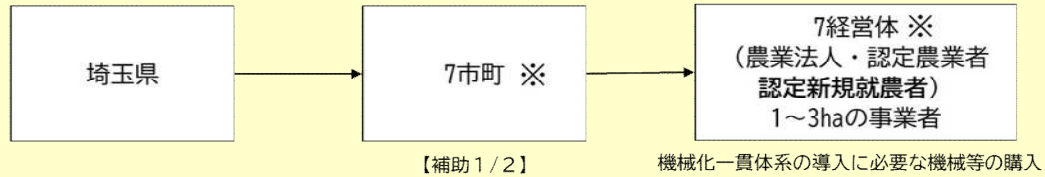
【プレミアム産地育成支援事業（水田特認）】



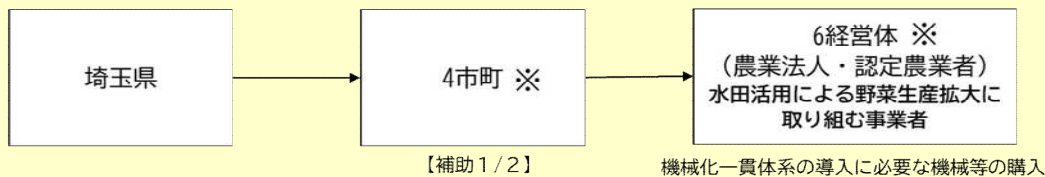
令和5年度

※令和5年度分は要望審査中のため今後変更の可能性あり

【プレミアム産地育成支援事業】

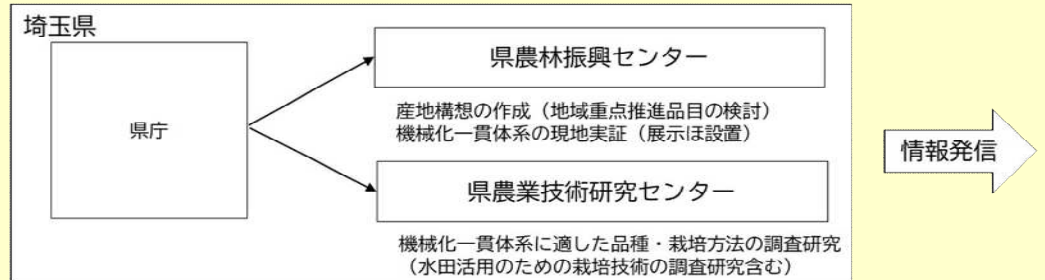


【プレミアム産地育成支援事業（水田特認）】

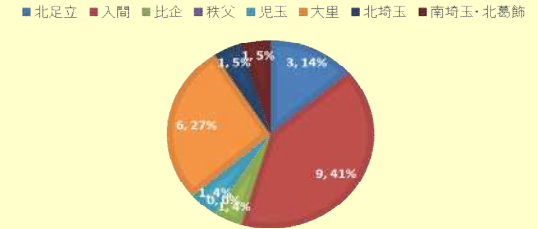


令和元年度～5年度

【産地育成推進事業】



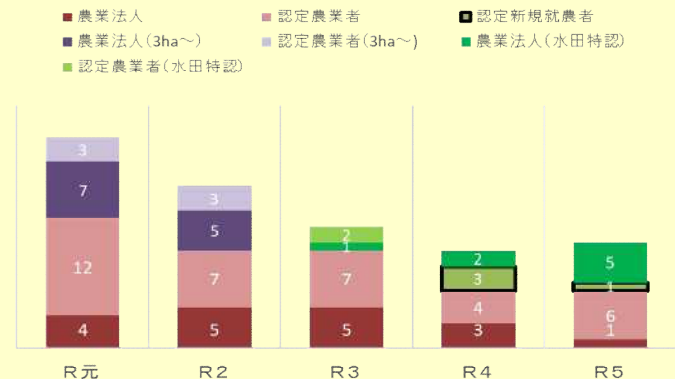
プレミアム産地育成支援事業の導入件数
(令和3年度～4年度:地域別(水田特認除く))



<令和3年度～4年度プレミアム産地育成支援事業(水田特認)の件数等>

市町名	経営体種類	品目	備考
本庄市	認定農業者	キャベツ	加工・業務用
美里町	認定農業者	キャベツ	加工・業務用
行田市	農業法人	さといも	
上尾市	農業法人	ブロッコリー	
吉川市	農業法人	こまつな	

経営体種類別事業導入件数
(令和元年度～5年度通算 ※5年度は見込み)



<機械化一貫体系の現地実証の件数等>

種別	実証展示数	内容例
重点品目	6品目12課題	ねぎ、さいとものかん水方法の検討など
地域特産品目	4品目6課題	機械収穫に適した栽培方法の検討など

<機械化一貫体系の調査研究の内容>

品目	研究期間	研究課題
たまねぎ・さといも	R元～R2	機能性成分解析技術の開発
さといも	R3～R5	水田における機械化栽培法の開発
さといも	R3～R5	水田栽培に向けた機械収穫技術の検討

事業名：埼玉野菜プレミアム産地づくり事業費

事業費：35,011 千円 所管課：農林部生産振興課

事業概要

【産地育成推進事業】 3,211 千円

多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制を維持するため、機械化一貫体系に適した品種、栽培方法等の調査・研究を行う。

【プレミアム産地育成支援事業】 31,800 千円

多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制を維持するため、中規模経営体を対象とした機械化一貫体系等の導入に必要な機械・施設の整備支援を行う。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

野菜の産出額は本県の農業産出額の半分を占める重要な部分であり、農業政策上の重要なテーマである。

事業立ち上げ時に想定していた成果（経営規模が 3ha 以上の法人等が担う耕地が 4 割）は達成されたものの、達成年次が令和元年度であることから、本事業による効果とは言い難い。また令和元年度で補助対象とした 26 事業者のうち 2ha 以上の作付拡大を達成した事業者が 10 事業者に留まっており、事業手法の妥当性について議論を要する。

<EBPM 上の課題>

当該事業により経営規模が 3ha 以上の法人等が担う耕地面積の増にどの程度効果があったか成果検証がされていない。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

事業の立ち上げ時に農林業センサスの数値をベースに指標の設定を行った。農林業センサスは 5 年に 1 度公表されており、令和元年度の数値を見ると事業の直接的な増加効果と言い難いという指摘は認めざるをえない。

しかし、事業の目的は 3 ヘクタール以上の法人が担う面積割合の増加としており、本事業では 8 割以上達成と実績が出ている。今後は令和 6 年度の農業センサスの数値を参照し効果を確認したい。

議事の概要

<A 委員>

委員：機械化すれば農地の集約化が進むのではなく、様々な集約化の取組によって集約化が進んだ結果、機械化も進むのではないか。

担当部局：本事業だけでなく他の農地集約や経営力強化の支援といった事業と連携して、それぞれの事業が補完しあって農地の大規模化を図っている。

委員：機械化の推進によって、耕作放棄地の減少や農地の集約化が進んだというデータはあるか。

担当部局：本事業の効果として集約化された農地がどれだけ増えたかを把握しており、耕作放棄地がどうなっているのかは把握していない。

委員：執行率が低い理由は何か。

担当部局：コロナの影響で流通量の変化や労働力の不足、投資控えなどがあり、自己負担のある本事業の利用を控えた事業者が多かった。

委員：農業が補助金ありきと思われるのは正しくない。機械化を契機に大規模化をし、自らマーケットを開拓して自走してもらう必要があるのではないか。

担当部局：規模拡大の入り口として1番最初の機械導入等は県としても後押ししたいと考えているが、最終的には自走できる形で営農してもらう必要がある、自走している方々に対して補助をし続けるというのは想定していない。

<B委員>

委員：集約化が進みにくい地域や、小規模な農家に対するの支援と本事業とのすみ分けは考えているのか。

担当部局：本事業では生産出荷の6割を占める加工業務用野菜を生産する農家をターゲットとし、生産拡大を想定している。一方直売等を行う小規模農家は本事業でのターゲットとは考えていない。

委員：補助要件について、生産者の方々から何か意見はあるか。

担当部局：3年間で2ヘクタール以上の規模拡大はハードルが高いため、目標達成までの期間を延ばして欲しいという意見がある。また収穫等の作業用機械だけでなく、流通に関わる部分の機器に対しても補助対象としないかという意見もある。

<C委員>

委員：マーケット需要にどの程度応えられているか、どのように把握しているのか。

担当部局：取引契約を結んでいる産地数と面積で把握している。

委員：多様なマーケット需要に応えるために、他にどのような事業があるのか。

担当部局：供給量を確保するために本事業による機械補助の他、農地の集約化と経営の安定を支援する施策と連携している。

委員：補助対象事業者のうち、面積拡大の目標を達成できた事業者とできなかった事業者の違いや傾向は分析しているか。

担当部局：明確に違いを示すのは難しいが、契約先によってコロナの影響をどの程度受けたかが要因と考える。コロナによって取引量が減少した事業者がある一方、スーパーマーケットの需要増加に対応して作付拡大が進んだ事業者もあった。

委員の評価及び意見

<A委員>B（廃止又は再構築すべき）

プレミアム産地づくりに向けては、機械化の他、事業継承や農地の集約化、農業法人の利活用に向けたボトルネックの検証や規制改革等、総合的な取り組みが必要。

機械化が農地の集約化を進めるのではなく、集約化が進んだ農地で機械化が進むのではないか。

執行率が低いことから本事業にニーズがあるのか、利用にあたってボトルネックは何かなどの検証が必要。

機械化による生産性の向上を図る指標が必要ではないか。

初期投資は支援するが、更新は自前で調達させるなど、補助金ありきではなく、自走する農業の育成が必要。

<B 委員> B (廃止又は再構築すべき)

農業の大規模化・集約化を図る政策は国でも行われている中、県単独で本事業を実施する意義について確認が必要。

県の役割としては、生産拡大に伴う販売先の確保や雇用の確保など、大規模化した後の経営を支える支援策の検討が大切ではないか。

国の政策もある中、県単独で行った本事業が大規模化や集約化にどの程度寄与したのか検証が必要。

国の補助が行き届かない部分について県として対応するという考え方もあるのではないか。

埼玉県農業振興策全体の中で本事業の在り方を検討すべき。

<C 委員> A (継続すべき)

2ha 以上の作付け拡大達成経営体数について、ポストコロナにあっても数字が芳しくない場合は要因分析を行った上で、県としての取組を検討する必要がある。

経営規模が 3ha 以上の法人が担う耕地面積の増加に本事業がどの程度寄与したか効果検証をするために実施地域と非実施地域の比較などの手法を検討すべき。

野菜生産体制が多様なマーケット需要に応えられるよう、経営規模拡大だけでなく、他の事業や取組をしっかりと実施する必要がある。

有識者会議を踏まえた評価

【B (廃止又は再構築すべき)】

本事業により、経営規模が 3ヘクタール以上の法人等が担う耕地面積の割合が、どの程度増加したのかなどの事業効果の検証が不十分である。また、執行率や作付け拡大面積の目標達成率の結果を受けて、事業の課題分析や検証が不十分である。

有識者の意見から考えられる方向性

事業非実施地域との比較やニーズ調査の実施、機械化による生産性向上を図る指標を設定するなど、本事業の事業効果の検証や課題把握を進める。その上で、多様なマーケット需要に応えられる生産体制の確立のため、機械化による規模拡大支援に限らず、より効果的な事業手法への再構築を行う。

【令和6年度当初予算】

予算額			
【令和6年度】		【令和5年度】	
事業費	39,400 千円	事業費	35,011 千円
うち一財	39,400 千円	うち一財	35,011 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

3ヘクタール以上の法人等が担う耕地面積の割合などへの県事業の効果を再検証した。また、野菜生産を取り巻く現状について社会情勢の変化を踏まえて分析し、中食・外食の増加による加工・業務用向けへの需要変化に対し、県内に量販店や食品工場が多く立地する強みが生かされていないこと、生産規模が小さくロットが確保しにくいことなどの課題を把握した。その結果、生産拡大に向けて需要変化に対応した流通面での対策も必要であると考えられた。

【令和6年度当初予算への反映状況】

検証結果や把握した課題を踏まえ、生産拡大に向けた契約取引（定時・定量・定価格）を実現するため、収穫作業等の省力化及び流通の効率化に資する機器への支援を主眼とした「元気な野菜産地づくり支援事業」に再構築した。